

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 4 月 25 日現在

機関番号：37503

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2010～2011

課題番号：22653024

研究課題名（和文） 日本における伝統儀礼・宗教儀礼の制度経済学的解釈

研究課題名（英文） An Institutional Economic Approach to understanding the Japanese traditional and religious rituals

研究代表者

鈴木 泰 (SUZUKI YASUSHI)

立命館アジア太平洋大学・国際経営学部・教授

研究者番号：00350752

研究成果の概要（和文）：

宗教や文化等のインフォーマル制度構造は、経済主体が共有する公平や平等観に大きな影響がある。本研究は、ジョン・ロールズの政治哲学や、新制度経済学の成果を踏まえ、日本の平等社会の特徴を再吟味した。日本は、相対的にロールズの平等主義（初期条件の平等を理想と捉える）を実践している国とも言えるが、ロールズ理論とは大きく異なる特徴—平等そのことが原則化し、格差のための原則を打ち立てることを避けようとする社会構造—も指摘した。

研究成果の概要（英文）：

Informal institutions such as religion and culture have a great influence on the shared values of justice as fairness among the economic agents. This research aimed to review some unique features of the Japanese egalitarian society in the context of Rawlsian political philosophy and through the lens of New Institutional Economics. Japan is endowed with the informal institutional settings seeking for a solidarity-driven egalitarian society, which would be advantageous to transit to an intermediate between Rawlsian property-owning democracy and welfare state capitalism. However, the Japanese egalitarianism is different from Rawls' egalitarianism associated with the "difference" principle of justice. Rather, the strict egalitarianism stems from the mechanism of envy avoidance, leaving the difference principle underdeveloped.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,300,000	0	1,300,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,800,000	150,000	1,950,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・理論経済学

キーワード：経済制度・体制理論、インフォーマル制度、正義、公平原則、平等観、ジョン・ロールズ、経済哲学

1. 研究開始当初の背景

(1) 制度は、フォーマルなルール（法律、行政等、第三者によって規制されているもの）と、インフォーマルなもの（文化、慣習、宗教等、自ら律するもの）とに分類される。経済効率性および制度変更に対し、後者の重要性は語られているものの、多くの研究は、前者、すなわちフォーマルな制度と経済効率性との関連性に向けられており、インフォーマルなルールに対する理論的および実証的分析は、経済制度分析では極めて限られたものとなっている。

(2) 2009年8月に、制度経済学、政治経済学およびレントシーキング理論の研究者が集う国際会議「Institutions and National Competitiveness」が、ソウルで開催された。3日に亘る討論で、様々な角度から「制度」の役割、重要性が議論されたが、「制度としての文化」と題するセッションで、「儀礼」をインフォーマルな制度として、どのように経済（学）的に解釈できるかという興味深い報告が多方面よりなされた。制度経済学・制度変更理論を専門とする一方、日本の近代資本主義の勃興をもたらした精神（エートス）や天職理念が、どのような宗教および文化背景によって形成されたのかについて関心を持っていた者として、各宗教「儀礼」が有する合理的基盤の経済学的解釈を通じて、日本と西洋とのインフォーマル制度基盤の比較分析に繋げられるのではないかと考えるに至り、挑戦的萌芽研究として本研究を開始した。

2. 研究の目的

(1) 当初、本研究は、日本における「儀礼 (Rituals)」を、ひとつの「制度」として経済（学）的に解釈することにより、各儀礼が有する「合理的基盤」に分析の光を充てるこ

とを目的とした。本研究は、加えて、他宗教に見られる、儀礼が有する合理的基盤の経済学的解釈と比較することにより、インフォーマル制度構造の比較分析を行ない、日本（東洋）経済システムの独自性を彩る基盤構造を明らかにする学問領域を切り開くことを目的とした。

(2) その後、ゴッフマン (Erving Goffman) の『儀礼としての相互行為』(Interaction Ritual) を読み込む過程で、「公平性 (Justice as fairness)」や「平等観 (Equality, Egalitarianism)」がどのように集団社会において醸成されているかの相違について比較分析することが重要と感ずるに至り、インフォーマル制度と公平性・平等意識醸成との関係性分析に主眼を移すこととした。

3. 研究の方法

(1) ロンドン大学 SOAS の「法と経済」(Economic Approach to Law) の専門家である Amanda Perry-Kessaris 教授のアドバイスを受け、法制度と経済の社会学的アプローチ法と、制度経済学のアプローチ法との相違点を明確にするというトランスディシプリナリーな研究を進めた。

(2) 加えて、同大学パークベック校の政治哲学を専門とする Adam Gearey 博士のアドバイスを受け「Social Justice」（社会における公平性）および「Global Justice」（国際社会における公平性）の捉え方に関し、政治哲学からのアプローチと、制度経済学からのアプローチとの相違点を明らかにするとともに、西洋と日本との「Justice」の捉え方の違いを考察した。John Rawls の A Theory of Justice（日本語訳では正義論）に投げかけられている

様々な批判（特にアマルティア・センによる「義務論」上の批判等）を制度経済学・政治経済学のフレームワークで吟味し、日本の政治経済枠組みから Rawls 正義論の再評価を試みた。

4. 研究成果

(1) 日本にみられる特有の平等主義 (Teleological Egalitarianism)、すなわち、格差を許容しがらない社会構造が生まれたひとつのルーツとして、「井田制」(下註参照)に着目した。初期条件における「公平な所有権・資産配分」が理想とされ、また、共同で公田を耕すという協働義務からくる「連帯感」が共同体内で醸成されることが、日本型経済システムを支えるインフォーマル制度の源泉ではないかとの仮説の検証を試み、理論構築は概ね完了した。

(註)「孟子」の一節に出てくる内容として「一里四方を一井とする。一井は九百畝、これを九等分し、真中の百畝を公田とする。まわりの八百畝を八家で百畝ずつ平等に私有し、八家が共同で公田を耕作する」(図1参照)。山本七平氏は、日本人がこれを模倣して「班田収授法」を実施し、あるいは実施しようとし、江戸時代の思想家も、この井田制から一種の平等主義を導きだしていることを指摘する。初期条件における「公平な所有権・資産配分」が理想とされ、また、共同で公田を耕すという協働義務からくる「連帯感」が共同体内で醸成されることが、日本型経済システムを支えるインフォーマル制度の源泉ではないかとの仮説の検証を試みた。

私田	私田	私田
私田	公田	私田
私田	私田	私田

図1：井田制概念

(2) 日本には、一見、ロールズの主張する「原初状態」での「平等主義」が選好されているように見えるものの、それはロールズにいう「格差原理」を伴う平等主義ではなく、単に、「羨み」を社会に顕在化させまいと、格差を排除しようとしているという極めて特有の平等感に支えられていること、及び、政治経済政策上、日本は、相対的にロールズの平等主義を実践している国とも言えるが、ロールズ理論とは大きく異なる特徴—平等そのことが原則化し、格差のための原則を打ち立てることを避けようとする社会構造—もそこには見出せることを指摘した。

(3) 研究成果として、Social Justice に対する考察は、政策情報学会誌（後述）に発表し、また、Global Justice に対する考察は Global Ethics (Routledge)に投稿し、査読 Review を受けている。加えて、本研究の成果をまとめ、「制度政治経済哲学へのステップ」(仮題)とのタイトルで著作を発表する予定としている。

(4) なお、本研究(挑戦的萌芽研究)の成果を活かし、2012年において、イスラム経済社会が受け入れているシャリア法が構築している社会衡平構造を整理し、日本特有の平等主義や日本経済社会システムが受け入れている社会衡平原理との比較を行うことにより、米国型市場原理とは異なる、倫理・相互信頼との折り合いをつける金融仲介様式の制度的特徴を分析することを目的とした

基盤研究（C）の研究助成を申請し、採択された（課題番：24530212、研究課題名：イスラム金融仲介様式・審査モニタリング構造の制度的分析）。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

- ① 鈴木泰、日本の平等主義とロールズの平等主義、政策情報学会誌、No. 5, Vol. 1、pp. 99-106、査読有、2011年

〔学会発表〕（計1件）

- ① 鈴木泰、Rawlsian Social Justice and the Conception of New Institutional Economics、2011 Institutions and Economics International Conference（応用経済学会）、2011年8月18日、福岡

〔図書〕（計1件）

- ① 鈴木泰、『日本の立ち位置を考える：制度政治経済学へのステップ』、晃洋書房、170ページ、2012年9月（予定）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 泰 (SUZUKI YASUSHI)
立命館アジア太平洋大学・国際経営学部・教授
研究者番号：00350752

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：